



エコアクション21 環境経営レポート



エコアクション21[®]
認証番号 0007107

株式会社 井上組

〒779-4403 徳島県美馬郡つるぎ町半田字西久保342-3

令和6年9月30日作成（期間：令和5年7月～令和6年6月）

目次

PAGE|01



1	環境経営方針 2
2	組織の概要 3 ~ 4
3	SDGsの取り組み 5 ~ 6
4	環境経営目標及びその実績 7 ~ 8
5	環境経営計画及びその取組結果とその評価 次年度の環境経営計画 9 ~ 10
6	次年度の環境経営計画（令和 6 年度） 11 ~ 12
7	環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果 並びに違反、訴訟の有無 13
8	代表者による全体の評価と見直し・指示 14
9	トピックス （環境保全活動、社会貢献活動の状況、表彰等） 15 ~ 20

株式会社井上組は、地域の中核建設業者として、社会基盤施設の確実な整備、地域の安全安心、社員の成長を目指し、事業を通じた環境経営に取り組むことによる、環境負荷の継続的改善を推進します。

<社是>

1. 誠実と信頼

建設業経営の基盤は信用にある。その信用は、顧客に対する誠実な態度（姿勢）と、優れた工事の提供によって得られる。また経営者と従業員が、共に誠実に行動することにより、相互の信頼が築かれる。

2. 社員の幸福

会社は、事業の繁栄によって従業員の幸福を保証する。従業員は、業績の追及に自ら参画すると共に、その過程で切磋琢磨し自己を実現していく。

3. たゆみなき前進

企業経営の目的は、その永続的な維持、発展にある。会社は、常にその事業、組織、人材において「真の価値観」を深めて、たゆみなく前進していかなければならない。自ら変革をなし得る企業体質を持たなければならない。

<行動指針>

1. 施工又は作業方法の改善や新技術の採用により、二酸化炭素排出量の削減を推進します。
2. 事業活動で排出する廃棄物は、発生抑制、再利用、再生利用を推進します。
3. 事業活動における総排水量の削減、及び、地域や河川管理者等の連携により、身近な水環境の保全と再生を推進します。
4. 地域の自然や生物多様性などの地域環境に配慮した施工を推進します。
5. BCPを軸にした活動により、地域の防災・減災に貢献します。
6. 環境関連法規制、地域等とのお約束を遵守します。
7. 環境経営方針は全ての従業員に周知します。また環境経営レポート等で社外に公表します。

制定日 平成 22 年 11 月 1 日
改定日 令和元年 7 月 1 日（第 3 回）
株式会社 井上組
代表取締役 井上 惣介

(1) 事業者名及び代表者名

株式会社 井上組
代表取締役 井上 惣介

(2) 所在地

本社	徳島県美馬郡つるぎ町半田字西久保 342-3
川之江営業所	愛媛県四国中央市金生町下分 231-7
丸戸倉庫	徳島県美馬郡つるぎ町半田字小野 508-2
西地倉庫	徳島県美馬郡つるぎ町半田字西久保 114-6

(3) 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者：経営管理業務室長	TEL：0883-64-3133	FAX：0883-64-3986
担当窓口：企画部	TEL：0883-64-3133	FAX：0883-64-3986

(4) 事業内容

一般土木工事・墓石の販売・駄菓子の販売
※当社は、土木工事を主とする建設会社ですが、地域の生活のサポートの一環として、皆様からのご要望に応じて墓石と駄菓子の販売をいたしております。

(5) 事業の規模

完成工事高	2,108,520 千円／年（令和 5 年度）
従業員	75名（令和 6 年 9 月 1 日現在）
本社延べ床面積	676.03 ㎡
川之江営業所延べ床面積	31.5 ㎡
丸戸倉庫面積	6,201.89 ㎡
西地倉庫面積	1,389 ㎡

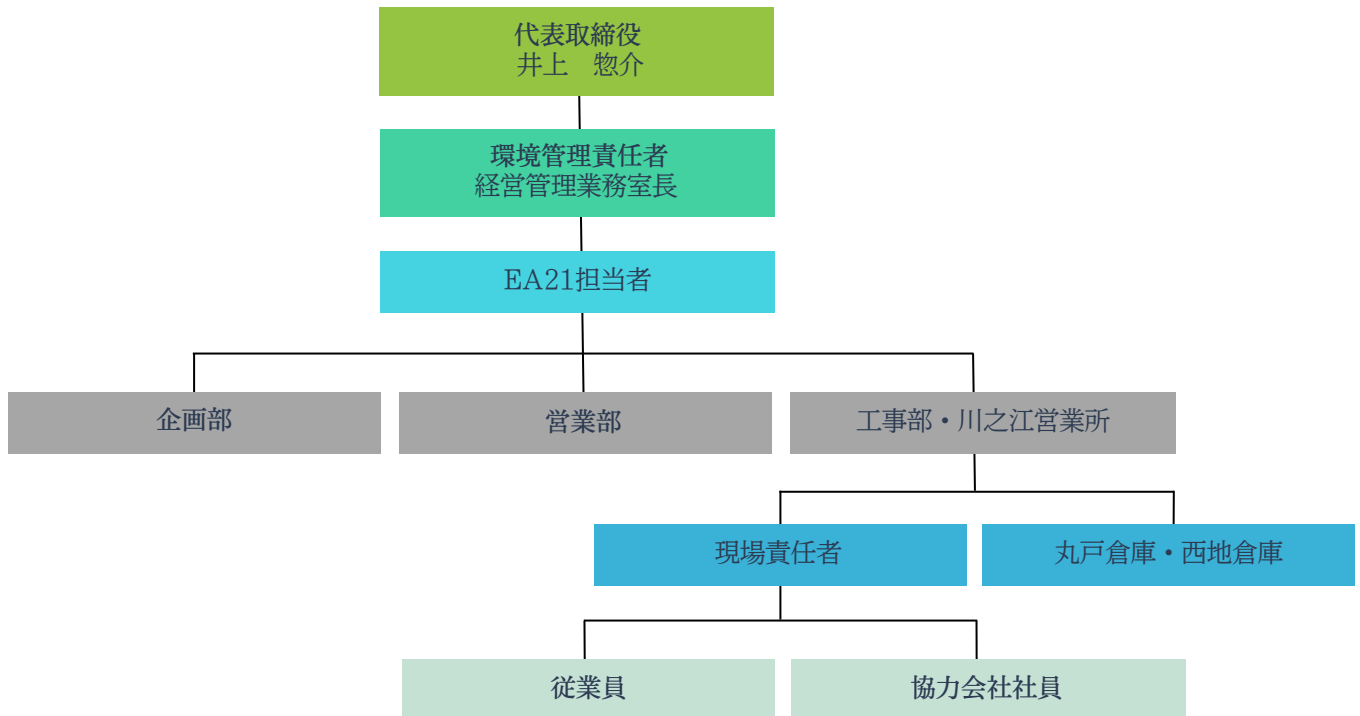
(6) 許可関係

①特定建設業 許可	
許可番号	国土交通大臣許可（特-1）第 9003 号
許可年月日	令和 2 年 3 月 23 日
許可の有効期間	令和 2 年 3 月 23 日から令和 7 年 3 月 22 日
建設業の種類	土木工事業/建築工事業/大工工事業/とび・土工工事業/石工事業/屋根工事業/タイル・れんが・ブロック工事業/鋼構造物工事業/舗装工事業/しゅんせつ工事業/塗装工事業/内装仕上工事業/水道施設工事業/左官工事業/鉄筋工事業/板金工事業/ガラス工事業/防水工事業/熱絶縁工事業/建具工事業/解体工事業

(7) 認証・登録の対象組織及び活動

対象組織：当社の全組織、全従業員を含む
対象活動：総合建設業（土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、舗装工事業）
墓石の販売
駄菓子の販売

(8) 環境経営システム組織図、役割・責任・権限



代表取締役
井上 惣介

- ・環境経営に関する統括責任
- ・環境経営システムの実施及び管理に必要な人、設備、時間、技術者等を用意
- ・環境管理責任者を任命
- ・環境経営方針の策定
- ・見直し及び全従業員へ周知
- ・環境経営目標の設定を承認
- ・代表者による全体の評価と見直し・指示を実施
- ・経営における課題とチャンスの明確化

環境管理責任者
経営管理業務室長

- ・環境経営システムの構築、実施、管理
- ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口
- ・「環境関連法規等の取りまとめ表」と遵守評価を承認
- ・環境経営目標を承認
- ・「環境経営計画書」を承認
- ・環境経営システムの問題点の発見、是正、予防処置の実施、及び現場の是正・予防処置の決定・指示
- ・環境経営の取組結果を代表者へ報告
- ・環境経営レポートの作成、公表
- ・教育訓練（緊急事態含む）の実施・指示

EA21担当者

- ・「環境関連法規等の取りまとめ表」の作成と遵守評価の実施
- ・「環境への負荷の自己チェックシート」及び「環境への取組の自己チェックリスト」の作成
- ・環境経営目標の作成
- ・「環境経営計画書」の作成
- ・環境負荷及び活動の実績集計
- ・環境関連文書及び記録の作成・管理

現場責任者
丸戸倉庫・西地倉庫

- ・現場における環境経営システムの実施
- ・現場における環境経営方針の周知
- ・現場の従業員に対する教育訓練の実施
- ・現場に関連する環境経営目標及び環境経営計画の実施及び達成状況の報告
- ・現場の特定された緊急事態への対応（試行・訓練・記録）
- ・現場の問題点の発見、是正、予防処置の実施・報告

全従業員

- ・環境経営方針の理解と環境への取組の重要性を自覚
- ・決められたことを守り、自主的、積極的に環境経営へ参加

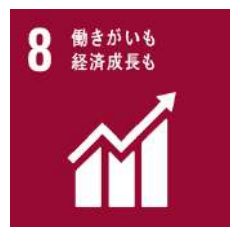
【徳島SDGsパートナー制度（第一期）】

株式会社井上組は2023年8月8日より、SDGsに積極的に取り組む事業者として【徳島SDGsパートナー制度（第一期）】に登録いたしました。

当たり前の日常を支える企業であるために、建設業という当社の強みを活かし、地域における雇用の創出、災害時の早急な対応など、地域とともに持続可能な発展・成長を目指し貢献していきます。

また環境に少なからず影響を与える土木工事業を営む企業として、事業活動に伴う二酸化炭素排出量の削減に取り組み、地域の自然や生物多様性に配慮した施工を推進いたします。

井上組では、重点的な取り組みとして6のゴールを掲げています。



誰もが

能力を十分に発揮できる

職場環境を整備する。

産前産後、育児休暇、介護休暇制度の整備

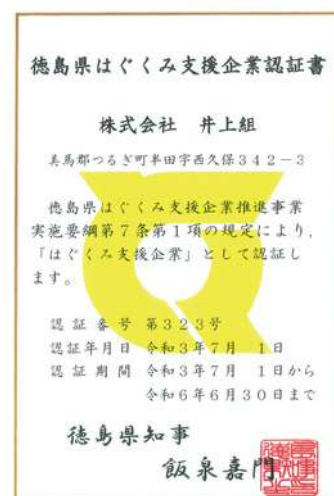
井上組は、子育て支援に積極的に取り組み「はぐくみ支援企業」として認定されています。

社員が仕事と子育てを両立させることが出来るよう、完全週休2日の導入、毎週水曜日をノー残業デー、育児休業や子の看護休暇など男女ともに子育てしやすい環境を整備しています。

ICTの全面的活用で、多様な人材雇用

ICTを全面的に活用し、年齢、性別に関係なく活躍できる環境を整え、経験・未経験を問わず、多様な人材雇用を行っています。

ICTを活用し、工事現場における安全性の向上、品質の確保、施工効率向上、環境負荷の軽減に取り組んでいます。



11 住み続けられる
まちづくりを17 パートナースhipで
目標を達成しよう

相互協力で

早急な地域復興と

事業継続に備える。

BCPを策定し、災害時の対応訓練を実施

自然災害や火災等によって危機的な状況に直面した際に損害を最小限に抑え、重要な業務を継続し早期復旧を図るためのBCP（事業継続計画）を事前に作成し、緊急時に対応できる体制を整えています。社内では、災害本部立ち上げ訓練や炊き出し訓練など、災害時の対応訓練を継続的に実施しています。

業者同士で相互協力を行う体制づくり【なでしこBC連携】

井上組は、実際に経験した雪害などの災害から、被災地の建設業者による対応力に限度があると知り、災害対応力を高めるための志や規模を同じくする業者同士で【なでしこBC連携】の活動を始めました。各企業の現場見学や災害時の対応連携から、災害対応力の強化を図るとともに、ICT勉強会や意見交換会などで、他社の社員とも交流ができる機会を設けています。

13 気候変動に
具体的な対策を15 陸の豊かさも
守ろう

事業活動を通して

環境負荷低減を目指す。

エコカー導入、環境配慮型建設機械の使用、省エネ運転を徹底

年間のCO₂排出量や産業廃棄物排出量を削減すべく、社用車にエコカーの導入や工事現場で使用する重機を省エネ型に更新するなど積極的に取り組んでいます。

「エコアクション21」に関する社員研修

井上組では、エコアクション21について知識理解と削減活動を促進すべく、社内研修を行っています。社員一人ひとりが活動内容を理解することで、環境目標達成への取り組みを強化しています。

(1) 環境経営目標

< 事務所 >

項目	単位	令和3年度 令和3年7月～ 令和4年6月 実績・基準	令和4年度 令和4年7月～ 令和5年6月 目標	令和5年度 令和5年7月～ 令和6年6月 目標	令和6年度 令和6年7月～ 令和7年6月 目標
電力使用に伴う 二酸化炭素排出量の削減	kg- CO ₂	37,185	36,999 (0.5%削減)	36,813 (1.0%削減)	36,627 (1.5%削減)
燃料使用に伴う 二酸化炭素排出量の削減	kg- CO ₂	16,015	15,935 (0.5%削減)	15,855 (1.0%削減)	15,775 (1.5%削減)
効率的なエネルギー使用・ 完成工事高百万当たりの 二酸化炭素排出量 (原単位)	kg- CO ₂ ／百万円	電力 14.9 燃料 9.6	電力 14.8 (0.5%削減) 燃料 9.6 (0.5%削減)	電力 14.8 (1.0%削減) 燃料 9.5 (1.0%削減)	電力 14.7 (1.5%削減) 燃料 9.5 (1.5%削減)
一般廃棄物排出量の削減	kg	700	697 (0.5%削減)	693 (1.0%削減)	690 (1.5%削減)
水使用量の削減	m ³	1,039	1,034 (0.5%削減)	1,029 (1.0%削減)	1,023 (1.5%削減)

< 建設現場 >

項目	単位	令和3年度 令和3年7月～ 令和4年6月 実績・基準	令和4年度 令和4年7月～ 令和5年6月 目標	令和5年度 令和5年7月～ 令和6年6月 目標	令和6年度 令和6年7月～ 令和7年6月 目標
燃料使用に伴う 二酸化炭素排出量の削減	kg- CO ₂	800,180	796,179 (0.5%削減)	792,178 (1.0%削減)	788,177 (1.5%削減)
効率的なエネルギー使用・ 完成工事高百万当たりの 二酸化炭素排出量 (原単位)	kg- CO ₂ ／百万円	燃料 343.6	燃料 341.9 (0.5%削減)	燃料 340.2 (1.0%削減)	燃料 338.4 (1.5%削減)
産業廃棄物排出量 (再資源化率)	%	100	100	100	100
国土交通省元請け工事につ いて、「環境への取組 評価 表」により、環境配慮施工 実施度合いを評価	実施率 %	100%	100%	100%	100%

- ・第6次中期目標は、令和3年度基準として、令和4年度～令和6年度の3カ年計画とする。
- ・電力の排出係数は0.574 (kg-CO₂/KWH)【四国電力令和4年1月公表調整後排出係数】を使用した。
- ・産業廃棄物排出量（再資源化率）は原材料としての利用が不可能なものを除く。
- ・建設現場の電力使用量は、年度ごとの変動幅が大きく、適切に目標設定できないため、当面は設定しない。
- ・化学物質については、使用の実績がないため、目標設定しない。

(2) 環境経営目標の実績：令和5年度（令和5年7月～令和6年6月）

< 事務所 >

項目	単位	基準	目標	実績	削減率	評価
電力使用に伴う 二酸化炭素排出量の削減	kg- CO ₂	37,185	36,813 (1.0%削減)	37,499	-0.8%	×
燃料使用に伴う 二酸化炭素排出量の削減	kg- CO ₂	16,015	15,855 (1.0%削減)	17,763	-10.9%	×
効率的なエネルギー使用・ 完成工事高百万当たりの 二酸化炭素排出量 (原単位)	kg- CO ₂ ／百万円	電力 14.9	電力 14.8 (1.0%削減)	電力 17.8	電力 -19.5%	×
		燃料 9.6	燃料 9.5 (1.0%削減)	燃料 8.4	燃料 12.5%	○
一般廃棄物排出量の削減	kg	700	693 (1.0%削減)	620	11.4%	○
水使用量の削減	m ³	1,039	1,029 (1.0%削減)	1,232	-18.6%	×

< 建設現場 >

項目	単位	基準	目標	実績	削減率	評価
燃料使用に伴う 二酸化炭素排出量の削減	kg- CO ₂	800,180	792,178 (1.0%削減)	581,592	27.3%	○
効率的なエネルギー使用・ 完成工事高百万当たりの 二酸化炭素排出量 (原単位)	kg- CO ₂ ／百万円	燃料 343.6	燃料 340.2 (1.0%削減)	燃料 275.8	19.7%	○
産業廃棄物排出量 (再資源化率)	%	100	100	100	—	○
国土交通省元請け工事につ いて、「環境への取組 評価 表」により、環境配慮施工 実施度合いを評価	実施率 %	100	100	100	—	○

※1. 環境経営目標は、令和3年の年度実績値を基準年度としている。

※2. 削減系目標は、削減率で評価する。

※3. 削減率(%) = (基準年度実績値 - 今年度実績値) / 基準年度実績値 × 100

会社全体の二酸化炭素排出量は、658,280kg-CO₂である。

(建設現場の電力の使用量は目標設定していない。)

※4. 産業廃棄物排出量(再資源化率)は原材料としての利用が不可能なものを除く。

< 事務所 >

環境経営計画	取組結果	評価と次年度の取組内容
電力使用に伴うCO ₂ 排出量削減		
- OA 機器省電力設定 - OA 機器夜間、休日の主電源OFF - 空調適温化 冷房時：室温 28 度程度 暖房時：室温 20 度程度	概ねできた 	取組計画・実施は概ね適切であった。年間の使用量はわずかに減少したものの、削減目標は達成できなかった。次年度以降も、業務の効率化を進め、社員ひとり一人が、節電意識を持って目標達成に向け地道に取組を継続する。
燃料使用に伴うCO ₂ 排出量削減		
- エコドライブ 10 実施 - 低燃費車への切替検討	概ねできた 	取組計画・実施は概ね適切であった。新たなエコカーの導入を行ったものの、全種的に燃料消費量は抑えることができなかった。次年度以降も、新たなエコカー導入を検討し、燃料消費の抑制を継続していく。
一般廃棄物排出量削減		
- 使い捨て製品の使用や購入の抑制 - 製品の長期使用	概ねできた 	取組計画・実施は概ね適切であった。次年度以降も、引き続き電子文書を活用し、紙による社内文書を抑制する取組を行う。また、会計事務所などの指導により、事務の電子化を進めているところである。
水使用量削減		
- 日常的な節水励行 - ホースの先にストッパー取付及び手元止水	概ねできた 	取組計画・実施は概ね適切であったが、一部で漏水箇所があり、半期程使用量が増加していた。月次の確認過程において原因が漏水であると判明したのは、一定の成果といえる。次年度以降も取組みを継続する。



< 建設現場 >

環境経営計画	取組結果	評価と次年度の取組内容
燃料使用に伴うCO ₂ 排出量削減		
・長時間作業中断時のエンジン停止 ・定期的な点検整備の実施 ・建設機械等作業時の過負荷運転防止 ・建設機械省エネ運転教育	概ねできた 	取組計画・実施は概ね適切であった。新型モデルの設備投資を実施し、省力化機械の稼働に伴う使用量の削減効果があったものと思われる。 引続き効果的な設備投資を実施し、生産性向上を図り、使用量の削減が実行できるよう、取組を継続する。
産業廃棄物排出量削減		
・分別の徹底 ・残余資材の再利用、転用 ・手直し工事、やり直し工事の防止	概ねできた 	取組計画・実施は概ね適切であり、再資源化率目標を達成した。次年度以降も現状の取組を継続する。 次年度以降も現状の取組を継続する。
環境配慮施工実施		
・工事別の環境への取組評価 ・環境配慮型建設機械の使用 ・周辺環境に配慮した施工計画立案 ・環境負荷の少ない資材、工法の提案 ・ICTを活用した建設機械の使用 ・環境配慮型建設機械やICT活用建設機械の導入	概ねできた 	受注した工事に必要な環境配慮が実施され、取組の計画・実施は適切であった。また、国土交通省発注のICT活用工事など環境配慮にも継続的に取組んだ。次年度も効果的な設備投資を実施し、更なる生産性向上による環境経営目標達成のため、取組を継続推進する。

※日程、責任者（担当者）は、次年度の環境経営計画の通り。



< 事務所 >

取組計画	日程	責任者 (担当者)
電力使用に伴うCO ₂ 排出量削減		
OA機器省電力設定	通年	室長
OA機器夜間、休日の主電源OFF	通年	全従業員
空調適温化 冷房時：室温 28 度程度 暖房時：室温 20 度程度	冷房 6 ～ 9 月 暖房 12 ～ 3 月	室長
燃料使用に伴うCO ₂ 削減		
エコドライブ10実施	通年	運転者
低燃費車への切替検討	車検前	専務
一般廃棄物排出量削減		
使い捨て製品の使用や購入の抑制	通年	全従業員
製品の長期使用	通年	専務
水使用量削減		
日常的な節水励行	通年	全従業員
ホースの先にストッパー取付 及び手元止水	通年	全従業員

< 建設現場 >

取組計画	日程	責任者 (担当者)
燃料使用に伴うCO ₂ 排出量削減		
長時間作業中断時エンジン停止	通年	運転者
定期的な点検整備の実施	使用前、月次、年次	点検担当
建設機械等作業時過負荷運転防止	通年	運転者
建設機械省エネ運転教育	通年	運転者
産業廃棄物排出量削減		
分別の徹底	通年	作業員
残余資材の再利用、転用	通年	作業員
手直し工事、やり直し工事の防止	通年	主任技術者
環境配慮施工実施		
工事別の環境への取組評価	国元請工事	常務
環境配慮型建設機械の使用	通年	現場代理人
周辺環境に配慮した施工計画立案	施工計画時	主任技術者
環境負荷の少ない資材、工法の提案	施工計画時	主任技術者
ICTを活用した建設機械の使用	施工計画時	主任技術者
環境配慮型建設機械や ICT活用建設機械の導入	通年	常務

当社が、法的義務を受ける主な環境関連法規制等は次の通りである。

適用される法規	当社の対応	遵守状況
廃棄物処理法	処理委託契約、産業廃棄物の保管基準の遵守、マニフェストの発行と管理、報告書の提出等	適法
建設リサイクル法	コンクリート等の建設資材の再資源化等	適法
浄化槽法	定期検査受検、保守点検、清掃の実施	適法
フロン排出抑制法	機器の設置環境の維持保全、簡易点検の実施	適法
騒音規制法	特定建設作業に関する指定区域の確認、事前届出、規制値遵守等	適法
振動規制法	特定建設作業に関する指定区域の確認、事前届出、規制値遵守等	該当なし
資源有効利用促進法	再生資源利用計画書（実施書）作成、提出 再生資源利用促進計画書（実施書）作成、提出等	適法
道路交通法	所轄警察署への届出等	適法
道路運送車両法	日常定期点検、定期点検整備等	適法
道路法	道路管理者への届出等	該当なし
消防法	指定数量未満の危険物等の貯蔵及び取扱の届出	該当なし
徳島県生活環境保全条例	特定建設作業に関する指定区域の確認、事前届出、規制値遵守等	適法
徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例	環境マネジメントシステムの導入等 二酸化炭素排出量の少ない製品の販売及びサービス提供の推進	適法

環境関連法規制等の遵守状況の定期評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。
また、過去 3 年間にわたって関係当局より違反等の指摘や訴訟はありませんでした。

(1) 環境経営目標達成状況

① 目標達成項目

<事務所>

効率的なエネルギー使用（CO₂排出量原単位）の評価の燃料は 12.5 %の削減率となり、目標を達成することができました。また、一般廃棄物排出量についても削減率 11.4 %と削減目標を達成することができました。

<建設現場>

建設現場では、昨年度に引き続き全項目について達成することができました。燃料使用に伴う二酸化炭素排出量の削減率は 27.3 %、効率的なエネルギー使用（CO₂排出量原単位）の評価では、削減率 19.7 %となりました。

原材料として利用が不可能なものを除いた、産業廃棄物排出量の再資源化率及び、環境配慮工事の 100 %実施についてはいずれも 100 %で、引き続き満足のできる結果となりました。

② 目標未達成項目

<事務所>

電力の使用に伴う二酸化炭素排出量の削減率は -0.8 %、燃料使用に伴う二酸化炭素排出量の削減率は -10.9 %、効率的なエネルギー使用（CO₂排出量原単位）の評価の電力 -19.5 %、水使用量の削減率も -18.6 %と目標を達成することができませんでした。

夏期の猛暑による空調使用の増加と、水使用については一部漏水があった影響を受けています。

(2) 環境経営の取り組みの実施状況

各環境経営計画ともに概ね実施できていました。今後も継続して実施して参ります。

(3) 環境関連法規等の遵守状況

いずれの関連法規等も適法に遵守できており、今後も法規遵守を継続して参ります。

(4) 総評

電力・燃料使用量に伴うCO₂排出量、産業廃棄物排出量の排出量及び再資源化率の目標設定に加えて、工事量の増減、工事内容の特異性などを考慮し、効率的なエネルギー使用ができているのかを評価する原単位目標に取り組みました。第 6 次中期目標（3 カ年計画）の 2 年度目でしたが、事務所の電気・燃料・水の使用量において、目標の達成には至りませんでした。

事務所の活動について、業務の電子化によるペーパーレスや効率化を図ったことで、一般廃棄物排出量の削減には一定の効果がありました。一方、猛暑による電力使用の増加と、一部漏水による水使用の増加で削減目標達成には至らなかったため、引き続き環境効率の改善をすすめます。尚、定期的な環境負荷の把握により、漏水に気づくことができました。今後も、使用量の変化や悪化傾向に注意して、早期の対応をすすめます。

現場の活動では、CO₂排出量削減の取り組みの具体的な手法として、更なるICT施工の推進と現場管理の効率化・省力化、環境負荷の低減と労働生産性の向上を図ったことにより、削減目標達成に効果がありました。

建設工事は、周辺の自然環境や生活環境に大きな影響を与えます。これからも地域社会との繋がりを大切に、自然環境や近隣地域の環境保全に留意することで、工事施工に伴う環境負荷の低減に努めます。次年度における環境経営方針、環境経営目標・環境経営計画及び実施体制は継続します。

令和 6 年 9 月 30 日
株式会社 井上組
代表取締役 井上 惣介



なでしこBC連携

井上組は、雪害などの災害から被災地の建設業者による対応力に限度があると知り、災害対応力を高めるための志や規模を同じくする同士で『なでしこBC連携』の活動を始めました。

平成 26 年 12 月からスタートし、現在は、徳島県・岡山県・和歌山県・高知県・愛媛県の18社で活動しています。

- ・ 日程：令和 5 年 11 月 17 日（金）
- ・ 場所：清月屋敷・井上組の沼田現場
- ・ 内容：なでしこBC連携パトロール

- 10:00 開会と協定式
- 10:15 講師の方々による講演
沼田現場監督による
事故防止・安全対策説明
- 12:00 昼休憩に炊き出し訓練
- 13:00 沼田現場へバスで移動
- 13:40 現場パトロール開始
- 14:45 会場へ移動
- 15:25 意見交換会
- 16:00 閉会と引継ぎ式



午前中は座学！
BCPやCCUSに関する講演を行いました(*'▽')



炊き出しは
倭麺工房様の
半田素麺と
カレー(*'▽')



掲示板やトイレ
休憩所などを
細かくチェック！



CIM重機の
安全アラームが作動
する様子を視察中



講演や炊き出し
現場パトロール
について
各グループで
意見交換会(*'▽')





炊き出し訓練

災害時にライフラインが遮断された事を想定し、年 2 回（2 月・8 月）に炊き出し訓練を行っています。

調理器具や燃料によって、火加減や水加減が異なるため、家庭とは違う調理方法に慣れることが課題になっています。また衛生面や安全面に考慮しながらスピーディーに食材を提供できるようにも心掛けており、今後も活動を続け更なる改善に努めてまいります。

- ・ 日程：令和 6 年 2 月 20 日
- ・ 場所：本社
- ・ 内容：BCP災害時炊き出し訓練
- ・ 参加人数：43 名（一般者を含む）



清掃活動

当社は、住民と行政が協働で進める清掃活動をベースとした「まち美化プログラム」に参加しています。

地域の美化・環境美化に繋がり、よりよい町づくりの一助として、毎年 3 回全社員参加で取り組んでいます。

《実施区域》

1. 半田字毛田から貞光字大須賀
2. 吉野川河川
3. 半田高橋地先から鹿老渡地先

- ・ 日程：令和 6 年 4 月 5 日
- ・ 場所：吉野川河川
- ・ 内容：国交省アドプトプログラム





慰問活動

毎年クリスマスでは、老人ホームの施設に訪れ、慰問活動を行っています。

長年にわたり各施設の近くでは工事を施工しており、日頃の感謝の気持ちも込めて、サンタクロースに扮しお菓子のプレゼントを行っています。

平成 28 年より毎年交流させていただき中、今後も地域との繋がりやご縁を大切に活動を継続してまいります。

- ・ 日程：令和 5 年 12 月 22 日
- ・ 場所：ゆうあいホスピタル（写真上）
特別養護老人ホームうらら荘（写真下）
- ・ 内容：サンタに扮してプレゼント交流



献血活動

当社では、地元の方や協力会社様にご協力いただきながら、年2回献血活動を行っています。

この献血活動は、SDGsの 3 項目にある「3.すべての人に健康と福祉を」に該当した取り組みとして、集まった血液が一人でも多くの方に役立つことを願いながら活動をしています。今後も豊かな社会づくりとその持続的な発展に貢献し続けてまいります。

- ・ 日程：令和 6 年 4 月 5 日
- ・ 場所：西地倉庫
- ・ 内容：場所を提供し献血運動
- ・ 受付け数：26 名
- ・ 献血者数：23 名（内一般の方 3 名）





次世代への取り組み

子供達に企業理念や、次世代へのメッセージを直接伝える機会として、職場体験や見学会を行っています。

11月の見学会では、2次元データを3次元データ化する映像を用いて、現場の進捗状況を説明したり、ICTを用いた機械や生産性向上を目的としたアプリを紹介しました。この活動を通じて社員が子供たちと接し、働く意義や会社の魅力に改めて気づくことで、職場の活性化やモチベーション向上にも影響をもたらしています。

- ・ 日程：令和5年11月13日
- ・ 場所：沼田現場
- ・ 内容：建設現場見学会&体験セミナー



ヘリコプター着陸訓練

当社では、南海トラフ大地震等の災害時に、四国地方整備局のヘリコプター（アイランド号：高松空港に配備）や他の機体が燃料補給で緊急着陸できるための環境を予め整備することで、官民一体となった災害対応力の強化を目指しています。

そのため代替連絡拠点（清月屋敷）でヘリコプターの着陸実績を積み、災害時に代替連絡拠点を適切に活用するための新しい知見や気づきを得ることに努めております。

- ・ 場所：清月屋敷
徳島県美馬市穴吹町穴吹市ノ下100-6





駄菓子屋

平成 26 年 8 月に子供達やご近所さんの憩いの場として、事務所の一角に駄菓子屋をオープンしました。

今では学校終わりの子供達や親子連れが気軽に立ち寄れる「地域のプラットフォーム」になっております。

駄菓子を通して日頃から地域の人々と関わりを持つこと、また駄菓子は非常食としても利用できることから、減災対策にも繋がっています。

- ・ 日程：令和 6 年 2 月 29 日
- ・ 場所：本社 1 階事務所
- ・ 内容：半田幼稚園ウォークラリー



勉強会・社内研修

当社では〈女性活躍推進・社会貢献・環境への配慮〉などのコンセプトで SDGs に取り組み、令和 5 年に開催された労働安全衛生大会では、徳島県の環境アドバイザーである森様より「SDGs について」のご講話をしていただきました。

また、エコアクション担当者による「エコアクション21について」の社員研修も行い、活動の目的や現場での環境負荷削減方法などを、改めて従業員で再確認する機会もつくりました。

- ・ 日程：令和 5 年 12 月 1 日
- ・ 場所：清月屋敷
- ・ 内容：第38回労働安全衛生大会





新社屋

令和 3 年に新築した技術棟は、白を基調としたスタイリッシュなデザインで、正面が大きなガラス張りになっております。そのため冬は太陽の日差しが差し込み暖かく、暖房の省エネ対策にも繋がっております。

また自然を眺めながら、開放感のある空間で落ち着いた仕事ができるため、社員の働くモチベーションも高めています。

新社屋には、真新しい畳を敷き詰めた和室の仮眠室や、受動喫煙対策として喫煙室を設置するなど、働く環境を整えております。



代替連絡拠点

代替拠点が本社と同じ地域内にある場合、同時被災の可能性が考えられることから、本社から 17 Km離れた清月屋敷を代替拠点地として確保しております。宿泊機能に災害対策会議ができる会議室など、避難場所や復旧対応施設としての条件を満たしております。



表彰実績

- ・ 表彰日：令和 4 年 10 月 25 日
- ・ 表彰元：徳島河川国道事務所
- ・ 表彰内容：令和 4 - 5 年度沼田堤防護岸（その 3）外工事優秀賞